

令和4年4月3日

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法

全日本剣道連盟試合・審判委員会

【趣旨】

1. 主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインの遵守(感染予防)。
2. 不当な「つば(鍔)競り合い」および意図的な「時間空費」や「防御姿勢による接近する行為」の解決。

・これまでの試合は試合時間の約半分以上が、「つば(鍔)競り合い」に費やされていると言われている。これを改めて、立ち会いの間合からの攻め合いを中心とした試合展開へ移行する。

・剣道の試合にとって「勝負」の要素は大事であるが、姑息な勝負の仕方を是正し、反則ギリギリの勝負ではなく真っ向から勝負をする態度を養う。

・「つば(鍔)競り合い」については試合者の態度や心の問題が大きく影響し、規則だけで裁くのは困難である。試合者と審判員が共通に理解し、一体となって、良い試合の場を醸成する。

【審判員と試合者が共通に理解する主な事項】

1. 意図的な時間空費や防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近するような行為は、規

則第 1 条に則り反則を適用する。

2. 攻防や打突行動の中で相手と接触した場合、接触した瞬間の引き技や体当たりからの技（発声を含む）を積極的に出す。また、「つば（鍔）競り合い」になった場合は、技が出ない時には速やかに積極的に分かれる。試合者は、審判員の「分かれ」や「止め」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
3. 「つば（鍔）競り合い」解消に至る時間はおよそ「一呼吸」とする。
4. 相互に分かれようとしている途中に技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。一方が分かれようとしている時に追い込んで打突する行為や、分かれようと思わせて打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中に相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「押さえついたり」「逆交差」をしない。（審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する）
5. 試合者は、分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
6. 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。
7. 「つば（鍔）競り合い」を解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば（鍔）競り合い」から鍔と鍔で競り合う（押し合う）力を利用して一気に下がる。
8. マスクとシールドの着用

マスクは、口鼻を隠し、正しく装着する。

シールドに関しては、口を覆うものは必須とし、目を覆うものは自由とする。

以上